

私立幼稚園・国立幼稚園・私立こども園の 預かり保育の無償化について

対象者・利用料

主に3歳児から5歳児（小学校就学前）までで、保育の必要性の認定を受けた子どもの預かり保育料が月額11,300円（日額450円）まで無償となります。

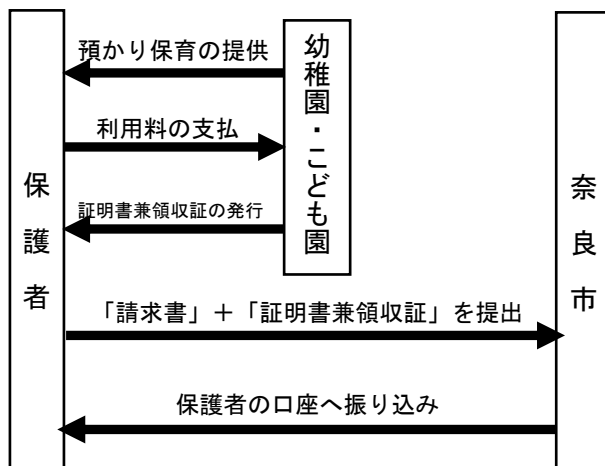
- ◆ 預かり保育の無償化は償還払い方式です（いったん利用料を負担して後日返金します）。
- ◆ 実費として徴収されている費用（おやつ代など）は、無償化の対象外となり、これまでどおり保護者の負担となります。
- ◆ 満3歳児は住民税非課税世帯等のみが対象です。1ヶ月の上限額は16,300円です。

給付の手続き

園の預かり保育を利用して給付を受けるために、請求書の提出が必要です。
給付申請の締切は年間スケジュールをご参照ください。

- ◆ 預かり保育の利用料は、従来どおりいったん園へお支払いください。
 - ※ 預かり保育の利用料や支払い方法は園によって異なります。
- ◆ 園に「証明書兼領収証」の発行を申し出ていただき、「請求書」に添付して市へ提出してください。
 - ※ 園から受領した「証明書兼領収証」は大切に保管してください。
 - ※ 請求書はご利用中の園、奈良市の窓口（保育所・幼稚園課）、奈良市HPで配布しています。
請求書の書き方・提出方法は、奈良市HPをご参照ください。
- ◆ 年4回（3ヶ月分をまとめて）、保護者の口座へ振り込みます。

【利用料の給付の流れ】（認定の手続を除く）



年間スケジュール

（日程の詳細はホームページに掲載します）

利用月	請求書の提出	振込日
4月～6月	7月下旬(予定)	9月下旬(予定)
7月～9月	10月下旬(予定)	12月下旬(予定)
10月～12月	1月下旬(予定)	3月下旬(予定)
1月～3月	4月下旬(予定)	6月下旬(予定)

支給の上限額

1ヶ月の上限額は11,300円。1日の上限額は450円。利用日数に応じて、支給上限額を計算します。

(ケース1) 日額400円 / 20日利用

支給上限額：400円×20日=8,000円

(ケース2) 日額500円 / 20日利用

支給上限額：450円×20日=9,000円

(※日額500円が上限額を超えるため)

(ケース3) 1時間200円 / 3時間利用を20日

支給上限額：450円×20日=9,000円

(※日額600円が上限額を超えるため)

預かり保育以外のサービスとの併用

預かり保育と認可外保育施設等を併用して、両方が無償化の対象となる場合があります。

◆ 併用が可能な幼稚園

奈良市内で預かり保育と認可外保育施設等の併用が可能な幼稚園は下記のとおりです（令和元年9月現在）。他市町村の幼稚園について併用が可能かどうかは、園までお問合せください（※）。

学園前ネオポリス幼稚園、近畿大学附属幼稚園、西大寺幼稚園、東大寺学園幼稚園、
帝塚山幼稚園、奈良保育学院附属幼稚園、奈良女子大学附属幼稚園、奈良教育大学附属幼稚園

※在籍する幼稚園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合、併用が可能となります。

幼稚園が預かり保育を実施していない場合、認可外保育施設等のみの利用が可能です。

◆ 併用が可能となるサービス

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリー・サポート・センター事業

◆ 無償化の上限は、預かり保育以外のサービスを含めて月額11,300円です。

(ケース4) 併用が可能な幼稚園の預かり保育（日額400円×10日=4,000円）と

認可外保育施設（日額3,000円×4日）利用

→給付の対象額は11,300円（上限を超える4,700円は自己負担）

転出時の手続き

幼稚園に在園したまま奈良市外へ転出した場合は、施設等利用給付認定通知書を奈良市へ返還してください。

また、転出先の市町村で認定の手続きが改めて必要となります。

○問い合わせ先

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

奈良市保育所・幼稚園課

TEL：0742-34-5086 FAX：0742-36-7671

奈良市子育て@なら「幼児教育・
保育の無償化について」

